

殺菌剤

ニマイバー水和剤

ジエトフェンカルブ・ベノミル水和剤

令和4年9月28日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

- ・作物名「トマト」に適用病害虫名「うどんこ病」を追加する。
- ・作物名「なす」に適用病害虫名「うどんこ病」、「褐色斑点病」および「すすかび病」を追加する。
- ・作物名「すいか」に適用病害虫名「うどんこ病」および「つる枯病」を追加する。
- ・作物名「茶」の希釈倍数「1000倍」に適用病害虫名「もち病」を追加する。

【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジエトフェンカルブを含む農薬の総使用回数	ベノミルを含む農薬の総使用回数
トマト	うどんこ病 菌核病 すすかび病 灰色かび病 葉かび病	1000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	6回以内	6回以内 (種子への処理は 1回以内、 灌注は2回以内、 散布及び 常温煙霧は 合計5回以内)
なす	うどんこ病 褐色斑点病 菌核病 黒枯病 すすかび病 灰色かび病							4回以内 (種子粉衣は 1回以内、 は種後は 3回以内)
すいか	うどんこ病 菌核病 炭疽病 つる枯病				5回以内		6回以内 (種子粉衣は 1回以内、 は種後は 5回以内)	
茶	褐色円星病 新梢枯死症 炭疽病 もち病	1000~ 1500倍	200~400 L/10a	摘採14日前 まで	1回		1回	1回
	輪斑病							

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社